事 務 連 絡 平成27年11月17日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会専務理事 殿

農林水産省消費·安全局畜水産安全管理課 課長補佐(薬事安全企画班担当)

農林水産省の薬剤耐性に関するホームページの更新のお知らせ(世界 抗菌剤認識週間(World Antibiotic Awareness Week)等について)

このことについて、別添のとおり、都道府県畜産主務課動物薬事担当宛に事務連絡を発出しましたので、お知らせします。

事 務 連 絡 平成27年11月17日

都道府県畜産主務課 動物薬事担当者 各位

> 農林水産省消費·安全局畜水産安全管理課 課長補佐(薬事安全企画班担当)

農林水産省の薬剤耐性に関するホームページの更新のお知らせ(世界抗菌剤認識週間(World Antibiotic Awareness Week)等について)

動物用抗菌性物質製剤は、家畜の健康を守り、安全な食品の安定した生産を確保する上で重要な資材ですが、その使用により選択される薬剤耐性菌による人の医療や獣医療への影響のリスクについても十分考慮する必要があります。

動物用抗菌性物質製剤については、「畜産物生産における動物用抗菌性物質製剤の慎重使用に関する基本的な考え方」(平成25年12月24日付け25消安第4467号畜水産安全管理課長通知)を発出し、動物用抗菌剤の慎重使用について、関係者への周知、指導をお願いしているところです。

人の医療分野では、薬剤耐性菌により感染症の治療が困難となる事例の増加が依然として懸念されており、本年5月には、WHO(世界保健機関)が、薬剤耐性に関する国際行動計画を策定するなど、薬剤耐性対策は世界的な課題となっています。

WHOが策定した行動計画では、人の医療分野、農業分野等の関係する分野が連携して抗菌剤の慎重使用や感染症予防等に取組ことのほか、関係者の意識向上が重要とされており、WHOは、11月16日から22日までを世界抗菌剤認識週間(World Antibiotic Awareness Week)として、薬剤耐性への認識を高める取組を行っているところです。

このような薬剤耐性に関するWHO等の国際機関の取組を踏まえ、今般、当省の薬剤耐性に関するホームページを更新し、これらの国際的な情勢を中心に関連情報を追加したのでお知らせします。

御担当の皆様におかれましては、これらの情報も参考にしていただき、引き続き、動物用抗菌剤の慎重使用の徹底をお願いします。

(参考)農林水産省のホームページ:

http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html